

2023年12月15日

2024年度 野球規則改正



(1) 2. 0 1を次のように改める。

① 第6段落を次のように改める。(下線部を改正)

本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、60 フィート (18.288 メートル) 以上を推奨する。

② 最終段落の末尾に次を加え、【注】を追加する。

ただし、内野の境目となるグラスラインは、投手板の中心から半径 95 フィート (28.955 メートル) の距離とし、前後各 1 フィートについては許容される。しかし、投手板の中心から 94 フィート (28.651 メートル) 未満や 96 フィート (29.26 メートル) を超える箇所があつてはならない。

【注】 我が国では、内野の境目となるグラスラインまでの距離については、適用しない。

③ 【付記】を削除する。

(2) 2. 0 3の最終段落を次のように改め(下線部を改正)、【注】を追加する。

キャンバスバッグはその中に柔らかい材料を詰めて作り、その大きさは 18 インチ (45.7 センチ) 平方、厚さは 3 インチ (7.6 センチ) ないし 5 インチ (12.7 センチ) である。

【注】 我が国では、一塁、二塁、三星のキャンバスバッグの大きさは 15 インチ (38.1 センチ) 平方とする。

(3) 2. 0 5の「各ベースラインから最短 25 フィート (7.62 メートル) 離れた場所に、」を削除する。

- (4) 3. 02 (a) 【注3】および同【軟式注】を削除する。
- (5) 5. 02 (c) 【注】を【注1】とし、その後に、以下の本文、【原注】、ペナルティ、【注2】を追加する。

内野手の守備位置については、次のとおり規定する。

- (i) 投手が投手板に触れて、打者への投球動作および投球に関連する動作を開始するとき、4人の内野手は、内野の境目より前に、両足を完全に置いていなければならない。
- (ii) 投手が打者に対して投球するとき、4人の内野手のうち、2人ずつは二塁ベースの両側に分かれて、両足を位置した側に置いていなければならない。
- (iii) 二塁ベースの両側に分かれた2人の内野手は、投手がそのイニングの先頭打者に初球を投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない。

ただし、守備側のプレーヤーが交代したとき（投手のみの交代は除く）は、いずれの内野手も他方の側の位置に入れ替わったり、移動してもかまわない。

イニングの途中で内野手として正規に出場したプレーヤーは、その交代後に投手が打者に投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない（そのイニングで、その後再び別の交代があった場合は除く）。

【原注】 審判員は、内野手の守備位置に関する本項の目的として、投手が投球する前に打者がどこへ打つかを予測して、二塁ベースのどちらかの側に3人以上の内野手が位置するのを防ぐことであることに留意しなければならない。いずれかの野手が本項を出し抜こうとしたと審判員が判断した場合、次のペナルティが適用される。

ペナルティ 守備側チームが本項に違反した場合、投手の投球にはボールが宣告され、ボールデッドとなる。

ただし、打者が安打、失策、四球、死球、その他で一塁に達し、しかも他の全走者が少なくとも1個の塁を進んだときには、規則違反とは関係なく、プレイは続けられる。もし、本項に違反した後に、他のプレイ（たとえば、犠牲フライ、犠牲バントなど）があった場合は、攻撃側の監督は、そのプレイが終わってからただちに、違反行為に対するペナルティの代わりに、そのプレイを生かす旨を球審に通告することができる。

【注2】 我が国では、本項後段の内野手の守備位置については、適用しない。

(6) 5. 10 (k) 後段を次のように改める。

プレーヤー、監督、コーチ、トレーナーおよび試合中にベンチやブルペンに入ることを許されたクラブ関係者は、実際に競技にたずさわっているか、競技に出る準備をしているか、その他許される理由以外で、競技場に出ることはできない。

(7) 7. 0.1 (b) の見出しを「延長回」とし、次のように改める。

① 本文を同 (1) とし、従来の (1)、(2) を (A)、(B) とする。

② 同 (2) および【注】を追加する。

(2) 9回が完了した後、10回以降は、走者二塁から、次のとおり始めることとする。

(A) 10回以降の延長回の先頭打者（またはその打者の代打者）は、前の回からの継続打順とする。

(B) 延長回における二塁走者は、その回の先頭打者の前の打順のプレーヤー（またはそのプレーヤーの代走者）とする。

たとえば、10回の先頭打者が5番打者であれば、4番打者（またはその代走者）が二塁走者となる。ただし、先頭打者の前の打順のプレーヤーが投手であれば、その投手の前の打順のプレーヤーが代わりに二塁走者を務めることができる。

交代して退いた打者および走者は、規則5. 10により、再び試合に出場することはできない。

(C) 投手の自責点を規則9. 1 Gにより決定するために、延長回を開始するときの二塁走者は守備の失策により二塁に到達したようにみなされるが、チームまたはプレーヤーに失策は記録されない。公式記録員は、延長回における打者および二塁走者についても、規則9. 0.2により記録をする。

(D) 延長回が始まるために、審査は二塁走者が適正であるかを確かめるため、攻撃側チームの打順表を確認する。もし、その走者が適正でなければ、審査はただちに攻撃側チームの監督に知らせて、適正な二塁走者にさせる必要がある。また、プレイが開始された後に、審査員またはいずれかの監督が、走者が適正でないことに気付けば、その走者は適正な走者と入れ替わらなければならず、打順の誤りに起因したことにより、プレイを無効としない限りは、すべてのプレイは正規なものとなる。得点する前後に關係なく、適正でない走者に対するペナルティはない。

【注】我が国では、所属する団体の規定に従う。

- (8) 8.04 (a) の (試合終了後) 「12時間以内」、(b) 前段の「4時間以内に」、(c)
前段の (その所属クラブ) 「の代表者」、(c) 後段の「通告後5日以内に、」を削除する。
- (9) 定義4.6 「リーグプレジデント」 (リーグ会長) を削除し、以下繰り上げる。

以 上

2024年競技者必携改訂について

技術委員会

1. 投手の12秒および20秒ルールの取り扱い基準

- ◎投手の12秒および20秒の計時は、投手がボールを所持し、打者がバッタースポックスに入って投手に面したときに始まり、投手が投球動作を開始したときに終わる。 マリスすまでX (R6)
- ◎20秒ルールの適用は、1度目及び2度目であっても3度目と同様に、「タイム」を宣告してボールデッドとする。「タイム」の宣告にもかかわらず投手が投球した以後のプレイは無効とする。

2. スポーツマンシップの徹底

- ◎野球にヤジは必要ありません
楽しい野球をするために、「尊重・勇気・覚悟」をもって取り組みましょう。

3. シートノック

- ◎シートノックを行うことのできない補助員もいることから、ベンチ前でのサイドノックを認める。
相手がシートノックをしきりた時はX

4. ベンチ前でのキャッチボール

- ◎次のイニングに引き続き投げる投手は、ベンチ正面でのキャッチボールを禁止するが、ベンチ外野側角からボール方向のファウルテリトリーでの軽いキャッチボールは認める。また、ブルペンの使用は今までどおり。
次の回に投げた投手のみOK

5. 学童部、少年部、女子大会の監督、コーチ

- ◎20歳以上でなければならない。
・成人→20歳以上

6. 抗議権を有する者

- ◎監督か当該プレーヤーのいずれか1名。
・主将 キャプテン X

7. 指名打者の取り扱い

- ◎連盟が主催する大会においては、指名打者ルールを使用することができる。ただし、学童部、少年部、女子大会は二刀流選手を採用しない。
※各大会共通 §3 指名打者の取り扱いについて 5.11(a)(b)参照

8. 試合中、控え選手がグラウンドできること

- (1)攻守交代時にファウルグラウンドで外野方向へのランニングをすること。
(2)攻守交代時に自チームの練習をベンチ前で見守ること。ただし、球審の「プレイ」宣言までにはベンチに戻ること。
(3)攻守交代時に外野手とキャッチボールをすること。

9. 守備側のタイムの回数制限

◎監督またはコーチ等が1試合に投手のもとへ行ける回数は3回以内。延長戦は1イニングに1回。ただし、投手交代の場合は回数に含まない。なお、5.10 §(2)は適用しない。

◎投手交代の場合、投手と捕手の打ち合わせ(サインの確認)のために、準備投球の前あるいは後に少しだけ会話することは、捕手または内野手の回数に含まない。

10. 没収試合の防止に向けて

◎過去の通達を再整理した上で、事例を加え、その対処方法を解説した2023年12月BFJ通知に全文差し替え。

11. 質疑応答

問答19【103P】、問答42【110P】、問答187【149P】、問答52【165P】回答を見直した。

12. ヒット・バイ・ピッチ(死球)の判定

競技者必携2023以前には、「打者が投球を避けようとすることが条件である。(身体が打者席の捕手寄りでなく後方向に移動すること)」と記載されていたが、()内下線部を削除する。

全軟野連発第 74-1 号
令和 6 年 2 月 29 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小山吉男
技術委員長 元木三十志
(公印省略)

グラブの取り扱いの改訂について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、1月31日開催の令和6年第1回理事会にて、下記の通り取り扱いを改訂いたしましたので、通知いたします。

ご確認いただき、各支部内でのチームならびに審判員等の関係者への周知徹底をお願いいたします。

以上、何卒よろしくお願ひいたします。

記

■取り扱い改訂の理由について

以下、「競技運営ならびに競技者等の安全面に支障がない」と判断し、また、「軟式野球の競技性」から使用を認めることとする。

1. 投手用グラブの色制限に係る規制緩和について

公認野球規則「3.07 投手のグラブ」に以下の通り、規定されているが、本連盟では規制緩和を行うこととする。

● 公認野球規則 3.07 投手のグラブ

(a) 【注】アマチュア野球では、投手のグラブについては、縁取り、しめひも、縫い糸を除くグラブ本体（捕球面、背面、網）は1色でなければならない。

(b) 投手は、そのグラブの色と異なった色のものを、グラブにつけることはできない。

■改訂後の全軟連の取り扱い

・捕球面・背面・ウェブは2色まで可

ただし、白/グレー/PANTONE の色基準 14 番より薄い色の使用は禁止

・ハミダシ、紐、指かけ、柄模様についても競技運営ならびに競技者等の安全面に支障がないと判断し、当連盟では制限をしないこととする。

■添付資料

グラブの取り扱い一覧表（令和6年2月現在）

以上

グラブの取り扱いについて

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

	投手	野手
本体カラー	捕球面・背面・ウェブは2色まで可 (R'5 オリーブ色のみ) ただし、白/グレー/PANTONE の色基準 14 番より薄い色の使用は禁止	制限なし
ハミダシ	制限なし	制限なし
ヘリ革	制限なし	制限なし
紐	制限なし	制限なし
縫い糸	制限なし	制限なし
指掛け	制限なし	制限なし
刺繡	氏名・背番号・チーム名などの刺繡糸の色、大きさ共に制限なし	制限なし
柄模様	制限なし	制限なし
商標	制限なし	制限なし
マーク類 ラベル	制限なし	制限なし

令和6年2月

全軟野連発第 366-3 号
令和 5 年 12 月 20 日

各 位

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎
技術委員長 元木三十志
(公印省略)

学童部のバットの使用制限について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、12月7日開催の令和5年第5回理事会にて、下記の通り取り扱いを改訂致しましたので、通知します。本件については、競技者の安全面を最優先した対応となりますので、ご対応いただきますようお願い致します。

以上、何卒よろしくお願ひ致します。

記

■学童部バットの使用制限

安全面を考慮し、学童部では、一般用バットのうち、打球部にウレタン、スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用を 2025 年より禁止する。なお、一般用バットであっても、上記以外の木製・金属製・カーボン製・複合（金属／カーボン）バットについては、使用制限を行わない。

注) 少年用バットの使用制限は行いません。

以上

事務担当者：阿部・吉岡
03-3404-8831

◇各大会共通

6.3 指名打者の取り扱いについて 5.11(a)(b)

連盟が主催する大会においては、指名打者ルールを使用することができます。

ただし、学童部・少年部は二刀流選手を採用しない。

(1) 指名打者ルールは、次のとおりである。5.11(a)

- ① チームは、投手に代わって打つ打者(指名打者)を指名することができます。
- ② 試合開始前に交換された指名打者は、相手チームの先発投手に対して少なくとも1度は、打撃を完了しなければ交代できない。ただし、その先発投手が交代したときは、その必要はない。

③ チームは必ずしも指名打者を指名しなくてもよいが、試合前に指名しなかったときは、その試合で指名打者を使うことはできない。

④ 指名打者に代えて代打者を使ってもよい。その代打者は以後指名打者となる。退いた指名打者は、再び試合に出場できない。

⑤ 指名打者が守備についてもよいが、自分の番のところで打撃を続けなければならない。投手は退いた守備者の打撃順を受け継ぐ。ただし、2人以上の交代が行なわれたときは、監督が打撃順を指名しなければならない。

⑥ 指名打者に代えて代走者を使ってもよい。その代走者は以後指名打者となる。指名打者が代走者になることはできない。ただし、臨時代走者になることはできる。

⑦ 指名打者は、打順表の中でその番が固定されており、多様な交代によって打撃の順番を変えることはできない。

(2) 指名打者の役割が消滅する場合は、次のとおりである。5.11(a)

- ① 投手が他の守備位置についた場合。
 - ② 代打者または代走者が試合に出場し、そのまま投手となつた場合。
 - ③ 投手が指名打者の代打者または代走者になつた場合。
 - ④ 打順表に10人のプレーヤーを記載したが、指名打者が特定されず、試合開始後にその誤りが球審に指摘され、投手が打撃順に入つた場合は、投手が置きかわったプレーヤーは交代したとみなされ、試合から除き、それ以後指名打者の役割は消滅する。
 - ⑤ 指名打者が守備位置についた場合。
 - ⑥ 他の守備位置についていたプレーヤーが投手になつた場合。
- (3) 二刀流選手の規定は、次のとおりである。5.11(b)
 - ① チームは、先発投手を指名打者に指名することができます。(このプレーヤーを、以下「二刀流選手」という。)
 - ② 先発投手、指名打者として両方で試合に出場する場合は、別々の選手として扱う。
 - ③ 監督は、打順表に10人のプレーヤーを記載し、一つは先発投手として、もう一つは指名打者として2度、同じ名前を記載する。
 - ④ 二刀流選手は投手としても、指名打者としては出場し続けることはできるが、再び投手として出場することはできない。
 - ⑤ 二刀流選手は指名打者を退いても、投手として出場し続けることはできるが、再び打者として打席に立つことはできない。
 - ⑥ 二刀流選手が両方同時に交代する場合には、他の二刀流選手との交代は認められない。